

平成27年度

施設事業計画書

社会福祉法人 恵の園

| 種 別 | 施 設 名 称 |
|--|---------------|
| 障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業 | ベ テ ル |
| 障 害 者 支 援 施 設 | グ レ イ ス ホ ー ム |
| 障 害 者 支 援 施 設 | あ け ぼ の ホ ー ム |
| 障 害 者 支 援 施 設 | め ぐ み の 里 |
| 障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業 | エ ス テ ル |
| 障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業 | シ ャ ロ ー ム |
| 障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業 | ダ ビ デ ホ ー ム |
| | ク ロ ス ホ ー ム |
| | バ ル ナ バ ホ ー ム |
| | さ く ら ホ ー ム |
| 相 談 支 援 事 業 | ぶ ど う の 木 |
| 認 知 症 対 応 型 老 人 共 同 生 活 援 助 | さ つ き |
| 澁 川 市 心 身 障 害 者 (児) デ ィ ・ サ ー ビ ス セ ン タ ー | あ じ さ い の 家 |

目 次

| | |
|--------------------------------------|----|
| 第1章 年間予定表 | 1 |
| 第2章 会議・研修・集会等一覧表 | 3 |
| 第3章 障害福祉事業 | |
| 1. ベテル〔就労移行支援事業・就労継続支援事業B型・継続入所支援事業〕 | 4 |
| 2. グレイスホーム〔生活介護事業・施設入所支援事業〕 | 7 |
| 3. あげぼのホーム〔生活介護事業・施設入所支援事業〕 | 10 |
| 4. めぐみの里〔生活介護事業・施設入所支援事業〕 | 13 |
| 5. エステル〔就労継続支援事業B型〕 | 16 |
| 6. シャローム〔就労継続支援事業B型〕 | 18 |
| 7. マイーム〔共同生活援助事業〕 | 20 |
| ダビデホーム | 20 |
| クロスホーム | 21 |
| バルナバホーム | 22 |
| さくらホーム | 22 |
| 第4章 相談支援事業 | |
| 1. ぶどうの木 | 24 |
| 第5章 高齢福祉事業 | |
| 1. さつき〔地域密着型サービス認知症対応型老人共同生活援助〕 | 25 |
| 第6章 公益事業 | |
| 1. あじさいの家 | 27 |

第3章 障害福祉事業

1. ベテル〔就労移行支援事業・就労継続支援事業B型・継続入所支援事業〕

(1) 基本方針

「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき、運営していく。

利用者が、就労を通じて日々の暮らしに生きがいを持ち、楽しく生活ができるように支援する。

(2) 重点目標

①就労移行支援事業

- ・技術の向上はもちろん、就労先である企業が求める社会常識を身に付けるための支援内容を実施する。
- ・利用者獲得のためのPR活動を行なう。

②就労継続支援事業B型

- ・オンデマンド印刷機を導入し、利用者の作業範囲を拡大させる。
また、外注加工費を削減することにより利用者工賃の向上を目指し、目標工賃(17,000円)を達成できるように支援する。

③継続入所支援事業

- ・利用者3名が安全で安心できる生活の場について検討を行ない、年度早期での事業廃止を目指す。また、事業廃止後の3号棟については解体計画を作成する。

(3) 利用者支援

①就労移行

ア 業務計画

a. 訓練内容

- ・体調管理等の健康面、就労先で休まず働くことができる生活習慣の指導、支援を行なうと共に、挨拶や言葉遣いの基本について面接の練習を通して行ないながら、就労実習へ結びつける。
- ・特別支援学校(聾・盲学校含む)等に事業内容のPRを行なう。

イ 生活支援

- ・定期的な健康診断や検査、適宜健康相談を実施し、医師の意見を仰ぎながら健康の維持・管理を行なう。

②就労継続支援事業B型

ア 各班業務計画

- a. 販売班
 - ・ベテルオリジナルのブレンドコーヒーの販売を実施する。
 - ・ブレンドコーヒーの販路拡大の為、贈答品・業務用などの商品展開を行なう。
- b. 軽作業班
 - ・新規事業の導入を模索する。
 - ・既存の作業が継続できるように、取引先との協力体制を強化する。
- c. 製袋班
 - ・機械類の定期点検・清掃を厳守することにより、稼働を安定させ日産7万枚、不良率1%以内、月75万円の売上げを達成する。
- d. 印刷班
 - ・オンデマンド印刷機導入後、円滑な稼働ができるよう取り扱いについて周知徹底し、支援体制を構築する。

イ 生活支援

- ・就労移行支援と同様。

③継続入所支援事業

ア 業務計画

- ・利用者個々人が安定して生活できる場を確定させるべく、その支援体制についての検討を他施設を交え実施すると同時に家族、福祉事務所との連絡、調整を進める。

イ 生活支援

- ・通院支援を行なう。

④建物設備計画

- ・MGM屋内（製袋班・印刷班・トイレブース）の老朽化に伴い、適宜改修を検討していく。

⑤年間計画

| 月 | 支援関係 | 施設行事 | その他 |
|---|--------------------------|------|---------|
| 4 | | お花見 | 各班機械類点検 |
| 5 | 前期健康診断事前検査 (尿検査、血液検査) | | |
| 6 | 前期健康診断(聴打診) 耳鼻科検診 | | |
| 7 | | | 各班機械類点検 |

| | | | |
|----|-------------------------|-------------------|-------------------|
| 8 | 視力検査 勤勉手当支給(収支状況による) | 大掃除(夏期休暇前) | |
| 9 | 後期健康診断事前検査(尿検査) | | |
| 10 | 後期健康診断(聴打診) | | ボイラー点検 各班機械類点検 |
| 11 | | | 暖房機器点検 |
| 12 | 勤勉手当支給(収支状況による) | 忘年会 大掃除(冬期休暇前) | |
| 1 | 新年会 | 新年会 | 各班機械類点検 |
| 3 | 利用者工賃評価 | | |

*体重、血圧(毎月)

2. グレイスホーム〔生活介護事業・施設入所支援事業〕

(1) 基本方針

- ①「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき、運営をしていく。
- ②翌檜的福祉ではなく、そのハンディキャップをありのままに受け止め、一人ひとりの利用者が幸せに良く「生きる」ための支援をしていく。
- ③家庭に代わる生活の場として、安心と安らぎの生活の場、生活の時（流れ）を、利用者と職員が共に構築していく。
- ④あてがいぶち的な支援ではなく、「人間としての自立」を尊重し、利用者の主体的な生活の支援をしていく。
- ⑤利用者の生活を重視しつつ、「機能の回復及び開発」、「創る（作る）」、「育てる」、「働く」活動に力を入れる。
- ⑥「福祉は人なり」の基本にたち、職員の学び、成長に力を入れていく。
- ⑦施設も地域の一員として、地域との関わりを大切にすると共に、地域のニーズにも応えていく。

(2) 重点目標

①業務マニュアルの再整備

- ・利用者の高齢化・障害の重度化により、利用者状況が大きく変化した。大部分の業務マニュアルが6年前に作成したものであり、現状にそぐわない部分が出てきたため、1年かけて見直す。

②認知症予防のための取り組みを行なう

- ・高齢化が進んでおり、認知症予防の効果的な支援方法を模索すると同時にプログラムに取り入れていく。

③「終末期の迎え方・過ごし方」を利用者と共に考える

- ・一人ひとりが今をよりよく生きるため、「終末期の迎え方・過ごし方」に焦点をあてた聴き取りをする。
- ・本人や家族の希望や意向を確認し、日々の支援につなげる。

(3) 利用者支援

①生活介護・施設入所支援

グレイスホームの支援を以下の4つに分類し、その中で課題を絞り込み、重点的に取り組む。

ア 生活支援

- ・防災の視点で住環境の整備を行なう。巡回時の課題となっている「検索済」の表示方法を確立させる。

イ 機能訓練

- ・利用者本人による「ヒヤリはっと・インシデント」が増加している。特に「起立時・移乗時の転倒」が目立っているため、利用者向けの勉強会を企画・実施し、危険認知や事故予防のための意識向上につなげる。

ウ 創作・文化活動

- ・グレイスホーム設立 40 周年記念として、「大壁画」を作成する。(作品テーマ、手法、展示場所などについては、利用者を含め検討する)

エ 生産活動

- ・共同受注窓口等を活用した情報収集に努めながら、作業の幅を広げる。

②建物設備計画

ア 利用者居室のリフォームを年間 2 部屋ずつ実施する。

※将来的に必要となる中庭整備・外壁塗装・屋根のコーキング・浴室改修なども視野に入れて計画を立てる。

イ 建物設備の中長期計画を作成する。

- ・利用者の 5～10 年後を見越して、建物設備の課題を洗い出し、修繕・整備の計画を立て、実行につなげる。
- ・補助金活用も視野に入れて、庶務経理係と連携しながら計画を作成する。

③年間計画

| 月 | 施設の行事 | 支援関係・外部行事・その他 |
|----|----------------------|--|
| 4 | 施設別懇談会 日帰り旅行（～6月） | |
| 5 | | 血液検査、ワックス掛け（ふきのとう、職員室） 生もの禁止期間開始、平成 26 年度事業報告書策定 居室改修（2 部屋）、防災設備点検 |
| 6 | | 尿検査、前期健康診断 |
| 7 | | 防災訓練（日中） |
| 8 | | 耳鼻科検診（川島耳鼻科・8 月末～9 月） |
| 9 | ボランティア交流会 | スプリンクラー設備点検 |
| 10 | | 県障害者スポーツ大会、生もの禁止期間解除、 ワックス掛け（共用部分も同時に実施） インフルエンザ予防接種（接種希望者） |
| 11 | | 防災設備点検 |
| 12 | もちつき、大掃除 | 尿検査、後期健康診断、防災訓練（夜間） |
| 1 | はるなの会新年会 | 平成 28 年度事業計画書策定 |

| | |
|---|-------------|
| 3 | スプリンクラー設備点検 |
|---|-------------|

- * 創作・文化活動：料理クラブ（奇数月）、学習倶楽部（偶数月）
- * グレイスシアター、利用者自治会はるなの会集会：毎月実施
- * 一粒の会：毎月第 2 火曜日
- * 地震想定訓練：他施設と調整し、年 1 回以上実施
- * 利用者の胸部レントゲンの時期は未定
- * 県歯科センターによるブラッシング指導（11 月）は隔年実施のため、次回は平成 28 年度に実施予定。

（4）短期入所事業

①基本方針

利用者の意向及び人格を尊重し、利用者の立場に立ったサービスの提供に努める。支援内容については、個別支援計画書に基づき施設入所支援・生活介護事業の支援内容に準じて、利用者・家族の希望等を取り入れながら行なう。

②重点目標

- ア 個別支援計画書に基づいたサービスを提供する。利用者・家族の意見を取り入れながら、より良い生活を送ることができるよう支援を行なう。
- イ 近隣の支援機関や見学者等に、短期入所事業の情報を周知させ、利用率向上に繋げる。

3. あけぼのホーム〔生活介護事業・施設入所支援事業〕

(1) 基本方針

「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という基本理念に基づき支援を行う。

- ① 利用者一人ひとりがその人らしい生活ができるように支援する。
- ② 自己決定を尊重しながら、自律した心豊かな生活ができるように支援する。
- ③ 職員は、日々の実践を検証し、利用者が安心と安全、そして、快適なサービスが実感できるように自己研鑽しながら利用者支援を行う。

(2) 重点目標

- ①アセスメントを基に利用者支援及び支援体制の直しを図る
 - ・全利用者のアセスメントの内容を全職員で確認し、利用者個々の支援の見直しを行なう
 - ・施設の日中活動や支援体制などの見直しを引き続き行なう
- ②利用者の住環境について引き続き整備を進める
 - ・昨年に引き続き、利用者の居室改修工事を計画的に進める
 - ・居室以外の建物の内装や外装、備品など老朽化に伴う施設整備計画を立て、整備を進める

(3) 利用者支援

①生活介護・施設入所支援

ア 日常生活支援

- ・利用者が安全で安心した介護を受けられるよう日常生活支援マニュアルをもとに利用者個々に合わせた支援を行なう。
- ・利用者のニーズに基づいた個別支援計画を作成し、個別支援計画に沿った支援及び人権に配慮した支援、様々な活動を行なう。
- ・「ヒヤリ・ハット」から、利用者のリスク洗い出しを行い、予防と改善を図る。
- ・嚥下専門医の助言を受けながら利用者個々の食事摂取方法、自助具、食形態、口腔ケア及び嚥下体操を取り入れる。

イ リハビリテーション（機能訓練）

- ・利用者個々の身体状況に合わせた運動療法を実施する。
- ・利用者同士が関わりを持ちながら、集団で楽しめる運動を実施する。
- ・ベッドや車椅子上で体への負担を軽減するための福祉用具等の使用を検討する。

- ・福祉機器を活用した移乗方法について検討する。

ウ 健康管理

- ・障害の進行や加齢、体力低下による疾病からの長期入院や入退院の繰り返しが増加しているため、各職種が連携し合い、利用者の健康状態を把握しながら、利用者の異変の早期発見及び通院、専門医への受診、緊急時の対応が迅速にできるよう総合的支援を行なう。
- ・インフルエンザなどの感染症への対応として、手洗いうがいの励行、マスク着用、環境整備、予防備品の備蓄管理、外出を控えるなど感染症予防に努める。
- ・胃瘻や膀胱留置カテーテルの適切な管理及び健康状態の把握、維持に努める。
- ・施設での看取りや延命処置について、情報を集め、検討する。

エ 食事

- ・利用者の栄養及び摂食嚥下状態を確認しながら、生活支援員、看護師、栄養士、理学療法士との協働により、利用者個々の状態に合わせた支援を行なう。
- ・ソフト食の提供について、提供の範囲を広げるための検討を行なう。
- ・委託業者と連携し、食の楽しみが増えるように季節感のある食事や変化に富んだ選択メニュー、行事食など魅力ある食事を提供する。
- ・食事に関わる設備、備品等の衛生管理及び保守、食器の定期購入、買い替えを計画的に実施するなど、環境整備を行なう。

②建物設備整備計画

- ・利用者居室の内装改修を進める。

③年間計画

| 月 | 施設行事等 | 業 務 等 |
|---|----------------|---|
| 4 | 花見 家族会 | 新任・異動職員実習、現況表作成 個々の必要エネルギー量算出、食糧構成表の作成 害虫駆除の実施 |
| 5 | | 群身協ケアマネジメント研修、前期健康診断聴打診（利用者）、 生もの禁止期間開始（10月まで） 日中想定避難訓練 |
| 6 | | 関東甲信越ブロック施設長会議、 胸部X-P（利用者） |
| 7 | 納涼祭 | 歯科検診、耳鼻科検診、全身協全国大会（仙台） |
| 8 | 暑気払（ボランティア交流会） | 群身協職員研修会 |

| | | |
|----|------------------|---|
| 10 | バザー | 群身協職員研修 関東甲信越ブロック職員研修大会 個々の必要エネルギー量算出、食糧構成表の作成 生もの禁止期間解除、害虫駆除の実施 夜間想定避難訓練 |
| 11 | 秋桜祭 | 関東甲信越ブロック施設長会議、 後期健康診断聴打診（利用者） インフルエンザ予防接種、生活習慣病予防健診 |
| 12 | クリスマス集会 年末会食会 | 群身協定例会議、年末大掃除 |
| 1 | 新年会 | ニューイヤーカフェ(1日～3日) |
| 2 | | 群身協定例会議、関東甲信越ブロック施設長会議 地震想定避難訓練、28年度事業計画策定 |
| 3 | | 27年度事業計画総括 |

(4) 短期入所事業

①基本方針

利用者・ご家族からのニーズを尊重しながら、安心・安全な支援が受けられるよう利用者の立場に立ったサービスを提供する。また、支援について、利用者のニーズを基にケアプランを作成し、施設生活を有意義に過ごせるように利用者個々に合わせた支援を行なう。

②重点目標

- ・利用時に日常生活の支援だけでなく、楽しみを持って利用ができるような日中支援を行なう。
- ・報告、連絡、相談を円滑に行なうことで、ご本人だけでなく家族と信頼ある関係作りに努める。

(5) 目黒区重度身体障害者短期入所事業委託

①基本方針

短期入所事業に準ずる。

②重点目標

短期入所事業に準ずる。

4. めぐみの里〔生活介護事業・施設入所支援事業〕

(1) 基本方針

「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念と合わせ、以下の基本方針に基づき運営していく。

- ①あすなろ的福祉でなく、そのハンディキャップをありのままに受け止め、一人ひとりの利用者に最大限の幸福がえられる生活の場として保障していく。
- ②なぜ知力にハンディキャップを持った方々が生まれてくるのか、その存在そのものについての根源的な問いかけを職員一人ひとりが大きな課題として常に行うと同時に社会にも問いかけていく。
- ③利用者の生活を重視しつつ、「創る（作る）」、「育てる」、「働く」活動に力をおき、支援を進めていく。
- ④福祉は人なりの基本に立ち、職員の研修に力を入れ、職員のレベルアップに常に努めていく。また利用者を指導訓練するといった対立の関係ではなく、共に学ぶ姿勢を保ち、むしろ謙虚に利用者から学ぶといった誠意ある働きを進めていく。
- ⑤地域との接点を模索し、点から線へ、そして面へと広げる努力を行っていく。

(2) 重点目標

- ①日中活動の検討を進める
 - ・個々にあった日中活動の検討を進めるためアセスメントを活用する。
 - ・年間を通して日中活動が実施できるよう、活動内容、実施方法等を見直す。
- ②介護の知識・技術の習得を図り、支援の質の向上へつなげる
 - ・介護知識、技術の習得に向けた取り組みを毎月行ない、実際の支援現場に活かす。

(3) 利用者支援

①生活介護事業

ア 生活支援

- ・家族面談の内容と相談支援事業所のサービス等利用計画を元に再アセスメントを実施し、個別支援計画の充実を図る。
- ・昨年度実施した利用者支援のセルフチェックと振り返り（支援向上の取り組み）を、今年度も継続して実施する。

イ 食事

- ・摂食嚥下専門医の指導の下、摂食嚥下の一覧表とアセスメントを作成する。
- ・個々に合った食事環境を検討し、必要に応じて整備を実施する。

ウ 機能訓練

- ・利用者個々にあった介護技術をブロック会議、職員会議の場で確認し合い、日々

の支援につなげる。

エ 健康管理

- ・感染症予防における対策はもちろんのこと、感染拡大への対応策も具体的に着手する。引き続き、手洗い、うがい、マスクの着用、ハンカチ携帯を励行する。
- ・緊急時の対応を迅速に進めるため、実践的な研修やマニュアルを見直す。

②施設入所支援

ア 生活支援

- ・生活介護と同様に支援を行う。
- ・夜間の利用者状況の把握に努め、記録・申し送りを確実に行う。

イ 食事

- ・生活介護と同様に支援を行う。

ウ 健康管理

- ・利用者の夜間の状況を日中に、日中の状況を夜間に確実に申し送ることで、適切な支援を実施する。

エ 余暇

- ・休日については個別支援の充実を図り、外出の他、地域交流・生活圏拡大の機会として地域のイベント等にも参加する。

③建物設備計画

- ・建築基準法に基づくエレベーター法定定期検査結果に対して指摘箇所は速やかに改善し、昇降機の維持に努める。
- ・利用者居住空間の整備として、居室タンスの整備を進める。

④年間計画

| 月 | 施設の行事 | 支援関係、外部行事、その他 |
|----|-----------------|--|
| 4 | 家族連絡会、花見 | 里の風だより |
| 5 | 旅行（～11月）、春の健康診断 | 生もの禁止期間開始、聴打診（利用者・該当職員） 防災設備点検 |
| 6 | Uレク | 歯科検診（利用者） 春の健康診断事後対応（要精検者）、床ワックス |
| 7 | 家族連絡会 | 里の風だより、耳鼻科検診（利用者） |
| 8 | | 防災訓練 |
| 9 | Uレク、害虫駆除実施 | 障害者スポーツ大会、福祉パレード、床ワックス ナイスハートフェア、スプリンクラー設備点検 |
| 10 | 家族連絡会 | 障害者スポーツ大会、里の風だより 生もの禁止期間解除 脳波・心電図開始（該当利用者） |
| 11 | 秋の健康診断 | 秋の健康診断事後対応（要精検者） |

| | | |
|----|-------------------------|------------------------------------|
| | Uレク | インフルエンザ予防接種（接種希望者） 床ワックス、防災設備点検 |
| 12 | クリスマス会食会 もちつき交流会 | 年末大掃除 |
| 1 | 新年会、家族連絡会 | 里の風だより、ゆうあいフェスティバル 防災訓練 |
| 2 | | あすなる祭 |
| 3 | ボランティア交流会 Uレク、害虫駆除実施 | 床ワックス、スプリンクラー設備点検 ボイラー点検 |

*個別支援計画作成、同意・モニタリング・アセスメントについては随時実施

*利用者胸部レントゲン、職員健康診断の実施<時期未定>

（５）短期入所事業

①基本方針

生活介護・施設入所支援と同様

②重点目標

- ア 利用者の状況（生活・健康・障害等）を理解し、本人が安心して利用できるよう支援する。
- ・施設見学から契約説明そして利用へという流れが円滑にすすめられるよう受け入れマニュアル等整備する。
 - ・新規利用希望者が増えており、受け入れマニュアルに沿った本人、ご家族とのやりとりを徹底し、本人及びご家族の負担の軽減を図る。

③利用者支援

ア 生活介護・施設入所支援に準ずる。

（６）日中一時支援

①基本方針

生活介護・施設入所支援と同様

②重点目標

- ・短期入所事業に準ずる。

③利用者支援・生活介護

- ・施設入所支援に準ずる。

5. エステル〔就労継続支援事業B型〕

(1) 基本方針

- ①「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき、運営していく。
- ②利用者に就労の機会を提供し「働く」ことの意味・意義を一緒に考えていく。
また、その中で日常生活、社会生活を営むことが出来るように支援していく。
- ③利用者の持っている能力を引き出し、その人の将来、未来につながるように支援をおこなっていく。
- ④「福祉は人なり」の基本に立ち、自律した職員群を目指すべく、職員の学び、成長に力を注いでいく。
- ⑤施設も地域の一員と考え、地域との関わりを大切にすると共に、地域のニーズに応えていく。

(2) 重点目標

- ①平均工賃額9,600円を目指す
 - ・求人誌やインターネット等を活用し新たな作業を見つける。また共同受注窓口の情報も参考にしていく。
- ②将来の福祉サービス事業の展開を検討し、準備を進める
 - ・今後の福祉サービス事業をどう展開していくのか検討を行ない、課題を洗い出し、そのために必要な資金や建物などの準備を進める。

(3) 利用者支援

- ①生産活動支援
 - ・マンナ独自の商品を販売する。
 - ・新たな軽作業を発掘する。
- ②生活支援・相談及び援助
 - ・相談支援事業所と連携し、利用者一人ひとりに合った支援を行なう。
 - ・家庭、ホームと連絡を取り合い、できる限り要望を支援に反映させる。
- ③食事の提供
 - ・嗜好調査を行ない、可能な範囲で希望のメニューを取り入れていく。
 - ・利用者の栄養及び食事状況を把握し、食事の量、形態を検討する。
- ④健康管理
 - ・毎月、体重血圧測定を行ない、嘱託医による定期健康診断を実施する。

- ・感染症予防のため、手洗い・うがいが習慣化できるよう支援する。
- ・健康状態を常に把握し、家族と連携した支援を行なう。

⑤行事・社会活動支援

- ・作業だけでなく、社会的マナー等の向上を目指し外出の機会を設ける。

⑥建物設備計画

- ・館内設備点検を行い、適時修理を行なう。

⑦年間業務計画

| 月 | 施設行事 | 支援関係、主な業務、その他 |
|----|---------------|--|
| 4 | 施設別懇談会 お花見 | 平成 26 年度事業報告書策定 浄化槽 11 条検査 |
| 5 | | 春の健康診断、ワックス掛け |
| 6 | | 防災訓練、消防設備点検 |
| 8 | レクの日 | |
| 9 | 日帰り旅行 | ワックス掛け |
| 10 | | 秋の健康診断、給湯、暖房ボイラー点検 インフルエンザ予防接種（希望者） |
| 11 | | 消防設備点検 浄化槽 11 条検査（マンナ） |
| 12 | 慰労会 | |
| 1 | ゆうあいフェスティバル | 平成 28 年度事業計画書策定 |
| 2 | レクの日 | 防災訓練 |

（４）日中一時支援

①重点目標

- ア 利用者の状況（生活、健康、障害、作業能力等）を知る。
- ・受け入れ手順マニュアルの整備を行なう。

6. シャローム〔就労継続支援事業B型〕

(1) 基本方針

- ①「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき、運営をしていく。
- ②労働を重んじ、地域で自立した生活が送れるよう支援していく。
- ③「福祉は人なり」の基本に立ち、自律した職員群を目指すべく、職員の学び、成長に力を注いでいく。
- ④施設も地域の一員と考え、地域との関わりを大切にすると共に、地域のニーズにも応えていく。

(2) 重点目標

- ①生産活動収入 1,700 万円、月額平均工賃 26,000 円を目指す
- ②利用者支援マニュアルの作成

(3) 利用者支援

①生産活動支援

- ・職員、利用者に対して労働安全を意識させ、作業中の事故や怪我を未然に防止する。
- ・職員会議等で、ヒヤリハットや苦情の検証を行い、情報の共有化を図る。
- ・利用者の能力・適正を考慮した作業配置を工夫し、作業の効率化を図り、生産性を高める。

②就労への移行に向けた支援・就労の機会の提供

- ・地域のイベントでの販売など、外部と接する機会を提供する。
- ・役割を持つことで責任感を養うことにつなげる。

③生活支援・相談及び援助

- ・家庭やグループホームとの連携を強化し、社会人として相応しい生活習慣や態度（挨拶等）を身につけられるよう働きかける。
- ・利用者間の交流が円滑に行なえるよう働きかける。

④食事の提供

- ・年齢、体格、労働量などを考慮し、栄養士や嘱託医の意見を参考に献立表を作成する。

- ・食の楽しみが増えるように、嗜好調査を行ない、希望献立を取り入れて、バラエティーに富んだ給食を提供する。また、年に数回、新たなメニューを考案し取り入れる。
- ・食事の準備及び片付け、食事のマナーを指導する。

⑤ 健康管理

- ・登園時の健康確認を行い、疾病予防を重視した健康管理を行う。
- ・毎月の体重測定、年 2 回の血圧測定、尿検査、視力・聴力検査、体力測定を行なうと共に、嘱託医による定期健康診断を実施し、疾病の予防や早期発見に努め、家庭やグループホームと連携して支援を行なう。
- ・体重測定の結果をグラフ化し、肥満傾向にある利用者と定期的に振り返る機会を持つと共に、減量の意識を高めるための講習を行なう。
- ・昼食後の歯磨きを徹底するため、声掛けを行ない、虫歯予防に努める。

⑥ 行事・社会活動支援

- ・様々な機会を捉えて、地域生活に必要なスキルを身につける機会を提供する。

⑦ 建物設備計画

- ・館内設備点検を行う。中長期の修繕（買い換え）計画を作成する。
- ・マイクロバスの買い換えを進める。

⑧年間計画

| 月 | 施設行事 | 支援関係・その他 |
|----|---------------------|--------------------------|
| 4 | 花見 家族懇談会 | 作業評価表作成 |
| 5 | 知的障害者施設交流会 | 春の健康診断 |
| 6 | | 消防設備点検、防災訓練 |
| 9 | 利用者旅行 | |
| 10 | 家族懇談会 恵の園創立記念セール | 秋の健康診断 |
| 12 | もちつき 忘年会 | 消防設備点検、防災訓練 利用者勤勉手当支給 |

7. マイーム〔共同生活援助事業〕

(1) 基本方針

「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき、利用者支援を行う。

(2) 重点目標

- ①利用者支援を見つめ直す（障害者虐待防止の視点より）
- ②マイームとして一体化を目指し、まずは横断的な連絡体制の構築を目指す
- ③防災意識を高めると共に、地域における協力体制の構築を図る

ダビデホーム

(1) 重点目標

- ①利用者支援を見つめ直す
 - ・利用者一人一人のケース研究を作成する。その作成を通し、障害特性の理解へと繋げると共に、利用者の人権問題について話し合う機会を作る。
 - ・虐待防止への取り組みとして、定期的な職員セルフチェックシートを実施し、自らの支援方法を振り返る機会を作る。

(2) 利用者支援

- ①生活支援
 - ・定期的なホーム巡回を行ない、その中で支援現場での様々な出来事に対し、具体的な対応策等を示せるような体制を作る。
 - ・夜間支援体制（宿直者の設置等）を検討する。
 - ・利用者個々とのやりとりをNDに残す。（集計やケース記録等のデータ管理へ）
 - ・地域との交流する機会等へ積極的に参加する。
 - ・外出の日を作り、定期的な市内外出を実現する。
- ②健康管理
 - ・定期的に血圧測定や検温を実施し、利用者の健康状態を把握する。
 - ・利用者の体調や年齢に合わせた健康診断を受けることで、健康への意識を高めると共に、病気の早期発見、早期治療に努める。

(3) 建物設備

- ①建物の維持管理における中・長期計画をたてる。

クロスホーム

(1) 重点目標

①利用者支援を見つめ直す

- ・利用者一人一人のケース研究を作成する。その作成を通し、障害特性の理解へと繋げると共に、利用者の人権問題について話し合う機会を作る。
- ・虐待防止への取り組みとして、定期的な職員セルフチェックシートを実施し、自らの支援方法を振り返る機会を作る。

②防災対策に努める

- ・年4回防災訓練を実施し、防災意識を高めると共に防災用品の購入を進める。

(2) 利用者支援

①生活支援

- ・定期的なホーム巡回を行ない、その中で支援現場での様々な出来事に対し、具体的な対応策等を示せるような体制を作る。
- ・利用者個々とのやりとりをNDに残す。(集計やケース記録等のデータ管理へ)
- ・地域との交流する機会等へ積極的に参加する。
- ・外出の日を作り、定期的な市内外出を実現する。

②健康管理

- ・定期的に血圧測定や検温を実施し、利用者の健康状態を把握する。
- ・利用者の体調や年齢に合わせた健康診断を受けることで、健康への意識を高めると共に、病気の早期発見、早期治療に努める。

(3) 建物設備

- ①定期的な建物確認の実施と修繕箇所をリストアップし、優先順位をたてて対応にあたる。

バルナバホーム

(1) 重点目標

①利用者支援を見つめ直す

- ・利用者一人一人のケース研究を作成する。その作成を通し、障害特性の理解へと繋げると共に、利用者の人権問題について話し合う機会を作る。
- ・虐待防止への取り組みとして、定期的な職員セルフチェックシートを実施し、自らの支援方法を振り返る機会を作る。

②建物修繕計画に沿った整備をすすめる。

(2) 利用者支援

①生活支援

- ・定期的なホーム巡回を行ない、その中で支援現場での様々な出来事に対し、具体的な対応策等を示せるような体制を作る。
- ・利用者個々とのやりとりをNDに残す。(集計やケース記録等のデータ管理へ)
- ・地域との交流する機会等へ積極的に参加する。

②健康管理

- ・定期的に血圧測定や検温を実施し、利用者の健康状態を把握する。
- ・利用者の体調や年齢に合わせた健康診断を受けることで、健康への意識を高めると共に病気の早期発見、早期治療に努める。

(3) 建物設備

- ①外壁の劣化を含め建物の老朽化が顕著に見られている。整備計画に基づき対応にあたる。(まずは外壁の補修工事から着手する)

さくらホーム

(1) 重点目標

①利用者支援を見つめ直す

- ・利用者一人一人のケース研究を作成する。その作成を通し、障害特性の理解へと繋げると共に、利用者の人権問題について話し合う機会を作る。
- ・虐待防止への取り組みとして、定期的な職員セルフチェックシートを実施し、自らの支援方法を振り返る機会を作る。

(2) 利用者支援

①生活支援

- ・定期的なホーム巡回を行ない、その中で支援現場での様々な出来事に対し、具体的な対応策等を示せるような体制を作る。
- ・利用者個々とのやりとりをNDに残す。(集計やケース記録等のデータ管理へ)
- ・地域との交流する機会等へ積極的に参加する。

②健康管理

- ・定期的に血圧測定や検温を実施し、利用者の健康状態を把握する。
- ・利用者の体調や年齢に合わせた健康診断を受けることで、健康への意識を高めると共に病気の早期発見、早期治療に努める。

(3) 建物設備

- ①電化製品等の入れ替えを計画的に進める。(今年度ガスレンジ)

第4章 相談支援事業

1. ぶどうの木

(1) 基本方針

法人の基本理念に基づき、利用者の自立した生活を支え、適切なサービスの利用に向けて相談支援を行なっていく。

(2) 重点目標

①相談支援専門員としての知識の向上

- ・計画相談を実施していく上で必要な障害福祉サービス、医療についての知識を書籍やインターネット、研修、他事業所の事例を参考に学んでいく。

(3) 業務計画

- ①計画相談の進捗状況を担当者間で確認する。
- ②関係機関（区市町村・事業所等）や利用者家族との連携を図り計画相談を進めていく。
- ③外部の研修に参加し、計画内容の充実や情報収集に繋げる。

第5章 高齢福祉事業

1. さつき〔地域密着型サービス認知症対応型老人共同生活援助〕

(1) 基本方針

- ①「自らを愛するようになあなたの隣人を愛しなさい」という基本理念に基づき、運営していく。
- ②「その人」が今を生きていることを実感できるように、日常生活を職員と共有しながらケアをしていく。
- ③住み慣れた地域や生活環境の中で、「自宅に代わる家」として安心した暮らしが出来るようにケアをしていく。
- ④人格を尊重し、その人の望む「自己実現」を目指す。
- ⑤「福祉は人なり」の基本にたち、職員の学び、成長に力を入れていく。

(2) 重点目標

- ①再アセスメントを継続して行う
 - ・昨年度から実施しているセンター方式によるアセスメントを全員分終了させ、チームアプローチを進める。
 - ・掘り下げシートを活用し、認知症への理解を深め、支援に活かす。
 - ・日課の見直しを行う。
- ②看取りケアへの取り組みを進める
 - ・外部研修や他施設への見学を半数以上の職員が行い、介護職として知識、意識を高める。
 - ・必要な書類をフォームとして完成させる。

(3) 利用者支援

- ①生活支援
 - ・生活全般や四季折々の行事を通じての主体的な参加を促していく。
 - ・利用者の誕生日当日をご家族、お仲間、職員で祝う。
 - ・地域の方々との交流を深める（意見交換会も含む）。
- ②食事
 - ・キザミ、ミキサー食や減塩食など個々に合わせたメニューを進める。

③健康管理

- ・機能低下に伴う身体状況の把握をし、リハビリテーションを取り入れていく。

④住環境整備

- ・庭を中心に整備を進める。

⑤建物設備整備計画

- ・開設から10年以上経過。建物全般の総点検を行う。

⑥年間行事計画

| 月 | 行事等 | 業務内容等 |
|----|------------|-------------------|
| 4 | お花見、健康診断 | |
| 5 | 地推会 | |
| 6 | 防災訓練 | 生ものの提供禁止 |
| 7 | 納涼祭、地推会 | |
| 8 | 明保野祭 | |
| 9 | 敬老会食会、地推会 | 事業計画中間点検 |
| 10 | 日帰り旅行 | 生ものの提供開始 |
| 11 | 秋を味わう会、地推会 | インフルエンザ予防接種（～12月） |
| 12 | クリスマス会、忘年会 | 渋川市実地指導 |
| 1 | 新年会、初詣、地推会 | 外部評価 |
| 2 | 防災訓練 | 次年度事業計画策定 |
| 3 | 地推会 | |

*地推会：地域推進会議（意見交換会）の略

第6章 公益事業

1. あじさいの家

(1) 基本方針

- ①「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき、運営していく。
- ②日常生活訓練、機能訓練を行い、利用者の自立と生き甲斐を高めるとともに、その家族の身体的、精神的な負担の軽減を図る。
- ③「福祉は人なり」の基本に立ち、自律した職員群を目指すべく、職員の学び、成長に力を注いでいく。
- ④施設も地域の一員と考え、地域との関わりを大切にするとともに、地域のニーズにも応えていく。

(2) 重点目標

- ①介護技術の向上を図り、利用者支援につなげる
 - ・昨年度、利用者の移乗中に事故が起こった可能性が高いため、今年度は利用者の移乗、移動についての介護技術を向上させる。
 - ・PT 来所時に介助方法について検討、確認、練習をしていく。
- ②あじさいの家の今後についての検討
 - ・渋川市とも話し合い、あじさいの家の今後の運営について検討をすすめる。

(3) 利用者支援

- ①生活支援
 - ・利用者の自立や生き甲斐を高める為、障害の特性や家庭での状況を理解し、本人の希望やニーズを汲み取り支援を行なう。
- ②日中活動
 - ア 運動
 - ・散策や運動を継続して行ない、健康促進、運動不足解消を図る。
 - イ 機能訓練
 - ・理学療法士と職員、家族が連携しながら、機能の維持、増進を目指す。
 - ウ 創作活動
 - ・全ての利用者が何らかの作業に関わり、やりがい、達成感を味わえるよう支援する。

③通所支援

- ・車両にて送迎を行なう。
- ・乗降車時、運行時の安全確保に努める。

④建物設備整備計画

- ・機械設備、車輛等は専門業者による定期点検、整備を行い保全に努める。
- ・施設内外の美化と整理整頓に努め、うるおいの提供、危険防止に留意する。

⑤年間計画

| 月 | 行事 | 支援関係、外部行事、その他 |
|----|----------|----------------------|
| 4 | | 家族懇談会 |
| 5 | 家族と外出 | 健康診断、花植え、ワックスがけ |
| 6 | 外出 | 防災訓練 |
| 7 | | 前橋七夕まつり |
| 8 | 家族と会食会 | |
| 9 | 外出 | 28年度予算要望書提出、ワックスがけ |
| 10 | | 健康診断、インフルエンザ予防接種、花植え |
| 12 | クリスマス会食会 | |
| 1 | | 28年度事業計画策定 |
| 2 | 外出 | 防災訓練 |

⑥健康管理

- ・看護師と連携しながら感染予防等に努める。

⑦食事

- ・法人が委託契約する給食業者により、厨房で調理された昼食を提供する。

⑧家族との連携

- ・保護者と年1回家族連絡会を実施し、情報交換を行なう。
- ・連絡帳の他に、送迎時などにその日の様子を伝え、家庭での様子を伺う。

⑨防災計画

- ・法人全体の防災計画に基づき、年2回以上の避難訓練等を実施する
- ・専門業者による消防用設備の点検を実施する。